

令和7年度中途採用

会計年度任用職員(事務職)を募集します

町では、令和8年1月1日付で任用予定の会計年度任用職員を募集します。募集する職種は、一般事務職(障がいのある方)で、主に常勤職員の補助業務を担当していただきます。

1 会計年度任用職員とは？

地方公務員法第22条の2の規定に基づき、一会計年度(4月1日～翌年3月31日)の期間内で任用される、一般職の非常勤職員をいいます。

また、地方公務員法が適用されるため、条件付採用や人事評価、懲戒・分限処分、その他服務規程(法令および上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)の対象となります。

2 任用職種、予定数

一般事務職(障がいのある方) 若干名

3 応募資格

以下の要件を満たす方を対象とします。

- ①基本的なパソコン操作が可能な方
- ②次のいずれかの障害者手帳の交付を受けている方
(ア)身体障害者手帳(イ)療育手帳(ウ)精神障害者保健福祉手帳

なお、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・標津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ・人事委員会または公平委員会の委員の職にあり、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯して刑に処せられた方
- ・日本国憲法施行後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、またはその他の団体を結成し、もしくはこれに加入した方

4 応募方法

町ホームページに掲載されている試験申込書(専用フォーム)に、顔写真と所持されている手帳の画像データを添付し必要事項を入力の上、送信してください。

専用フォームへは、右の二次元バーコードからもアクセスできます。

【専用フォームURL】<https://logoform.jp/form/S3rN/1218106>

【申込期限】10/24(金) ※申込期限日は23時59分まで送信可能です。



5 試験方法

書類選考および面接試験を実施します。

※面接試験を実施する場合は、日程が決まり次第、個別にご連絡します。

6 任用予定期間および勤務条件

任用期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日までの3カ月間 ※採用後の1カ月間(勤務状況に応じて任期の末日まで)は、地方公務員法の規定に基づき試採用期間となります。
勤務時間	①フルタイム：8:30～17:15(休憩時間60分を含む) ②パートタイム：1週間当たり30時間以上 例)週5日勤務 9:00～16:00(休憩時間60分を含む)など ・完全週休二日制 ※配属部署によってはシフト制が適用される場合があり、始業・終業時間や週休二日制の実施方法が異なる場合があります。
給料	月給183,500円～220,000円 ※職務経歴に応じて、上記の範囲内で決定します。 パートタイム勤務の場合は、時給換算となります。 なお、月給および時給額は、正職員の給与改定に準じて変更する場合があります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当など
休暇制度	・年次有給休暇：任用期間中に2日付与 ・特別休暇【有給】：忌引休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、私傷病休暇など ・特別休暇【無給】：子の看護休暇、短期介護休暇など ※特別休暇の取得には、一定の要件を満たす必要があります。
社会保険等	・健康保険：北海道市町村職員共済組合 ・厚生年金保険：日本年金機構 ・雇用保険 ・公務災害補償制度：適用あり